

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	職員生体認証情報
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部情報システム課
個人情報ファイルの利用目的	職員等が庁舎へ入退室したり、基幹系及び情報系端末へログインする際に利用する
記録項目	1職員番号、2氏名、3身体的特徴
記録範囲	藤沢市役所職員（ただし、派遣・委託職員等については行政総務課へ依頼があった者のみ） ※基幹系端末の利用にあたっては、端末利用登録に係る依頼があった者のみ
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無
	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023. 4. 1作成